

令和 8 年度

太田市産後ケアのご案内

【利用できる方】 太田市に住民票があり、次のような産後ケアが必要な方

- ・産婦健康診査の結果などから産後ケアの利用を勧められた方
- ・産後に心身の不調や回復の遅れがある方
- ・家族や親族等から十分な支援が受けられない方
- ・授乳や子育てがうまくいかず不安のある方

※産婦健康診査の結果などから産後ケアの利用を勧められた方、

産後間もない方、利用回数の少ない方の予約が優先となります。

※申込多数の場合、施設や利用日をご希望にそえない場合があります。

※医療行為の必要な方、感染症状のある方は利用できません。

【ケアの内容】

- ・ ママの心と体の相談
- ・ 授乳相談や乳房ケア
- ・ 沐浴など育児に関する指導や相談
- ・ 食事の提供(アウトリーチ型を除く)

【利用型・利用時間・利用料金】 利用回数:利用型あわせて7日間

利用型	利用時間	利用料金※
デイサービス型(日帰り)	9時~17時までの間 の概ね7時間	500円
ショートステイ型 (1泊2日)	9時~翌日16時までの 概ね2日間	1,000円
アウトリーチ型 (市助産師による居宅訪問)	概ね2時間	無料

※ 双子でも自己負担額は変わりません。

※ 生活保護世帯、市民税非課税世帯は自己負担がありません。

※ 群馬県立小児医療センターの利用型・自己負担額については、お問い合わせください。

【実施機関・利用可能な月齢目安】

施設名	月齢目安	利用型
東光虹の家	1歳未満	デイサービス型
なないろ支援ルーム (なないろこどもクリニック)	6か月未満	
岩崎医院	3か月未満	
あかつきウィメンズクリニック	3か月未満	
新生産婦人科医院	3か月未満	
岩宿クリニック	3か月未満	デイサービス型 ショートステイ型
フクイ産婦人科クリニック	4か月未満	
群馬県立小児医療センター	4か月未満	アウトリーチ型
市助産師による居宅訪問		

【利用方法】

- ① 地区担当保健師のいる保健センターに連絡。
- ② 初めての利用の場合は、担当保健師が面談(訪問か来所)育児状況や利用希望の内容等をお聞きします。
- ③ 申請書の記入・提出。
- ④ 太田市が施設と日程等を調整。決定したらご連絡します。
アウトリーチ型は、助産師とママで日程調整をします。

<<<利用に際しての注意点>>>

◇事前の申請が必要です。日程調整には数日かかります。

◇利用回数の上限7回は、7回の利用をお約束するものではありません。

◇お子さんだけのお預かりはできません。

【連絡先】

太田市保健センター

TEL 0276-46-5115

新田保健センター(エアリスベース内)

TEL 0276-57-2651